

— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

# 「行政相談所」開設のお知らせ

## “「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣が委嘱している「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

**開 催 日** : 令和3年12月1日(水)

**開催時間** : 10:00~12:00

**開催場所** : 真室川町中央公民館 2階研修室

(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先:真室川町 町民課

TEL 62-2054(内線:238)

※裏面もご覧ください